

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造販売される、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品のことです。

当院では、入院・外来患者様の薬代の自己負担の軽減につながることから、処方する薬によっては、新薬だけでなく後発医薬品も採用しています。

※当院は「後発医薬品使用体制加算1」を算定しています。（3階一般病棟のみ）

後発医薬品の安全性は？

価格が安い分、品質は大丈夫なのか、安全性に問題はないのかと不安を抱く方もいるかもしれません。後発医薬品も厚生労働省の厳しい基準をクリアしていますので、医師または薬剤師の指示の下で適正に使用すれば安全です。すべての医薬品は、品質や有効性、安全性を確保するために、薬機法によって様々な許認可事項が定められています。開発・研究・流通の各段階も同様で、後発医薬品についてもこれらの規制を遵守しています。



◆ただし以下の場合は変更できない、あるいは変更しない方がよいと思われる例です。

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）が、まだ発売されていない成分
- ・漢方エキス剤（すべて先発医薬品です）
- ・変更すると、効果からみて、症状が変化すると思われる場合
- ・外用薬などで、使用感覚の状況が変化すると思われる場合
- ・適応症が同じでない後発医薬品（ジェネリック医薬品）
- ・先発医薬品との薬学的同等性が証明されていない医薬品

医薬品の供給不足について



2020年以降、複数の後発医薬品メーカーで医薬品の不適正な製造が発覚し、生産や供給を一時停止する事態となりました。そのため、他の医薬品メーカーに注文が集中し、多くの医薬品で供給が追い付いておらず、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。医薬品供給不足が続き、医師・薬剤師は、医薬品の確保に奔走していますが、他の医薬品メーカーと同等の効き目の薬への変更が必要になる場合があります。患者様の治療に影響が出ないよう、医師・薬剤師が医薬品をしっかりと選択して情報提供に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。